

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社Ridge-i

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道裕己 殿

【提出日】 2023年3月23日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社Ridge-i

【英訳名】 Ridge-i Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳原 尚史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル438

【電話番号】 03-5208-5780 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中井 努

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル438

【電話番号】 03-5208-5780 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中井 努

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	3
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期財務諸表】	11
2【その他】	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 8 期 第 2 四半期 累計期間	第 7 期
会計期間		自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 1 月 31 日	自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月 31 日
売上高	(千円)	436,976	968,521
経常利益	(千円)	83,422	109,500
四半期(当期)純利益	(千円)	57,867	150,061
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数			
普通株式	(株)	3,464,130	25,000,000
A種優先株式		—	6,249,999
B種優先株式		—	3,391,303
純資産額	(千円)	1,471,490	1,413,624
総資産額	(千円)	1,532,085	1,561,255
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.70	43.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	96.0	90.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△172,042	178,192
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△20,881	△4,578
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△2,840
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,190,230	1,383,154

回次		第 8 期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自 2022年 11 月 1 日 至 2023年 1 月 31 日
1株当たり四半期純利益	(千円)	5.59

- (注) 1. 当社は、第 7 期第 2 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第 7 期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載をしておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年12月14日付けですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式及びB種優先株式 1 株につき、それぞれ普通株式 1 株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、2022年12月15日開催の取締役会決議により

2022年12月16日付で消却しております。これにより、発行済株式数は普通株式34,641,302株となっております。なお、当社は2022年12月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

5. 当社は、2022年12月27日開催の株主総会決議により、2023年1月4日付で株式10株を1株に併合しておりますが、第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当社は、「データ・AIを駆使した最先端技術とビジネス知見を用いて、未解決の課題に挑み、新しい社会を実現する」をミッションとしております。当第2四半期累計期間においては、前期から継続している大手企業の顧客を中心に「インフラ」「自動車」「建設」などの業界向けに当社のAIアルゴリズムをカスタマイズし顧客にソリューションとして提供を行いました。引き続き既存顧客からの案件を中心にAIプロジェクトを受注しております。

一方、売上原価は採算のよいプロジェクトの増加により、また販売費及び一般管理費は営業費用のコントロールにより売上比で減少しており前事業年度比で営業利益率は向上しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は436,976千円となり、営業利益83,228千円、経常利益83,422千円、四半期純利益は57,867千円となりました。

なお、当社の事業セグメントはカスタムAIソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,449,839千円となり、前事業年度末に比べ18,364千円減少いたしました。これは主に継続途中のプロジェクトが増加し売掛金及び契約資産が201,831千円増加した一方で、研究開発費や営業費の未払金の支払い等により現金及び預金が192,924千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、1,532,085千円となり、前事業年度末に比べ29,169千円減少いたしました。

（負債の部）

当第2四半期会計期間末における流動負債は60,594千円となり、前事業年度末に比べ87,035千円減少いたしました。これは主には研究開発費や営業費の支払いにより未払金が60,763千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、60,594千円となり、前事業年度末に比べ87,035千円減少いたしました。

（純資産の部）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,471,490千円となり、前事業年度末に比べ57,865千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権及び契約資産の増加等の要因により、前事業年度末に比べ192,924千円減少し、当第2四半期累計期間末には1,190,230千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は172,042千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益83,422千円の計上等があったものの、売上債権及び契約資産の増加額167,511千円、未払金の減少額60,765千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20,881千円となりました。これは主に、プロダクトの開発に伴う無形固定資産の19,264千円の計上等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金はありませんでした。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、当社が定めている会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は10,909千円です。なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,464,130	3,464,130	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,464,130	3,464,130	—	—

(注) 1. 当社は、2022年12月14日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、2022年12月15日開催の取締役会決議により2022年12月16日付で消却しております。また、2022年12月27日開催の株主総会決議により、2023年1月4日付で株式10株を1株に併合しております。これにより、発行済株式数は普通株式3,464,130株となっております。なお、当社は2022年12月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～2022 年12月15日 (注) 1	普通株式 9,641,302	普通株式 34,641,302 A種優先株式 6,249,999 B種優先株式 3,391,303	—	100,000	—	764,999
2022年12月16日 (注) 2	A種優先株式 △6,249,999 B種優先株式 △3,391,303	普通株式 34,641,302	—	100,000	—	764,999
2023年1月4日 (注) 3	普通株式 △31,177,172	普通株式 3,464,130	—	100,000	—	764,999

(注) 1. A種優先株式及びB種優先株式の取得請求権行使による増加であります。

2. A種優先株式及びB種優先株式の消却による減少であります。

3. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	2023年1月31日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
柳原 尚史	東京都大田区	1,350,000	38.97
㈱柳原ホールディングス	東京都大田区中央6丁目13番3号	700,000	20.21
㈱バルカー	東京都品川区大崎2丁目1番1号	416,666	12.03
小松 平佳	東京都文京区	370,000	10.68
㈱SMBC信託銀行(特定運 用金外信託 未来創生2 号ファンド)	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	217,391	6.28
グローバル・ブレイン7 号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町10番11号	138,043	3.98
オリックス㈱	東京都港区浜松町2丁目4番1号	108,695	3.14
㈱荏原製作所	東京都大田区羽田旭町11-1	83,333	2.41
杉山 一成	東京都新宿区	80,000	2.30
計	—	3,464,128	100.00

(注) 上記のほか、自己株式が2株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,464,100	34,641	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 30	—	—
発行済株式総数	3,464,130	—	—
総株主の議決権	—	34,641	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年8月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383,154	1,190,230
売掛金及び契約資産	38,242	240,073
電子記録債権	34,320	—
仕掛品	60	697
前払費用	12,407	18,829
その他	19	8
流動資産合計	1,468,204	1,449,839
固定資産		
有形固定資産	13,897	9,399
無形固定資産	1,151	20,094
投資その他の資産	78,001	52,752
固定資産合計	93,050	82,245
資産合計	1,561,255	1,532,085

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,831	10,878
未払金	84,589	23,825
未払法人税等	1,223	305
その他	50,986	25,584
流動負債合計	147,630	60,594
負債合計	147,630	60,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,434,999	1,312,374
利益剰余金	△121,374	59,117
自己株式	—	△1
純資産合計	1,413,624	1,471,490
負債純資産合計	1,561,255	1,532,085

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
売上高	436,976
売上原価	154,397
売上総利益	282,578
販売費及び一般管理費	※ 199,350
営業利益	83,228
営業外収益	
受取利息及び配当金	6
助成金収入	63
固定資産売却益	79
その他	44
営業外収益合計	194
経常利益	83,422
税引前四半期純利益	83,422
法人税、住民税及び事業税	305
法人税等調整額	25,249
法人税等合計	25,554
四半期純利益	57,867

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	83,422
減価償却費	6,517
受取利息及び受取配当金	△6
助成金収入	△63
固定資産売却損益 (△は益)	△79
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△167,511
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△636
仕入債務の増減額 (△は減少)	47
未払金の増減額 (△は減少)	△60,765
その他	△31,813
小計	△170,889
利息及び配当金の受取額	6
助成金の受取額	63
法人税等の支払額	△1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,340
有形固定資産の売却による収入	722
無形固定資産の取得による支出	△19,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△192,924
現金及び現金同等物の期首残高	1,383,154
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,190,230

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
役員報酬	37,470
給料及び手当	68,111
研究開発費	10,909
減価償却費	1,194

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
現金及び預金	1,190,230千円
現金及び現金同等物	1,190,230千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

当社の事業セグメントは、カスタムAIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

カスタムAIソリューション事業	売上高
受託請負契約	274,446
共同開発契約	123,700
その他	38,830
顧客との契約から生じる収益	436,976
その他の収益	—
外部顧客への売上高	436,976

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり四半期純利益	16円70銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	57,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	57,867
普通株式の期中平均株式数(株) (うち普通株式)	3,464,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. A種優先株式及びB種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は、2022年12月14日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、2022年12月15日開催の取締役会決議により2022年12月16日付で消却しております。また、2022年12月27日開催の株主総会決議により、2023年1月4日付で株式10株を1株に併合しております。これにより、発行済株式数は普通株式3,464,130株となっております。なお、当社は2022年12月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月16日

株式会社 Ridge-i

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

只隈洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

室井秀夫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Ridge-i の2022年8月1日から2023年7月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Ridge-i の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上